

仙台市 農政だより

2026年 冬号



とれたて仙台

仙台の大地の贈り物

【発行】仙台市経済局農林部(農林企画課、農業振興課、農業土木課)

水田輪作モデル構築事業を実施しています

仙台市では、宮城県、J A 仙台、東北大学大学院農学研究科、農機具メーカー、種苗メーカー等とプロジェクトチームを組み、市内東部地区と西部地区のモデル農地において、スマート農業技術や環境負荷低減技術等を用いながら、水田での水稻生産を主軸に園芸品目や他穀類を生産する収益性の高い輪作体系の構築を図るための実証事業を実施しています。

11月28日、農事組合法人 六郷南部実践組合のほ場で「直進アシスト機能付き汎用コンバイン(食味・収量センサ付)」を使った大豆収穫の現地見学会を行いました。刈取時の直進キープにより、レバー操作が低減。オペレータの疲労軽減が期待され、大豆の刈取作業で集中力を要する刈高さ調整に注力することが可能になります。また、穀粒の水分とタンパク率を測定する「食味センサ」、ほ場ごとの収量を測定する「収量センサ」の結果を営農サービス支援システムと連携することで、食味・収量の結果を網目単位のマップで表示することが可能になり、翌年度の施肥設計等、ほ場1枚ごとによりきめ細やかな対策ができます。

1月26日には、農業経営におけるデータ活用の重要性、水田輪作モデル構築事業で利用した機械・技術の優良事例に関する研修会を開催しました。ザルビオフィールドマネージャーを活用した可変施肥、営農支援システムK S A Sを活用したほ場管理・栽培管理等、データを活用した農業経営により効率化、生産性向上を図っている事例が紹介されました。

今後は、今年度の実証結果から水田輪作モデルケースを構築し、実装化に向けた支援を行っていく予定です。



▲直進アシスト機能付き汎用コンバイン



▲地力マップ(ザルビオ)

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

学校給食向け環境保全米の生産を支援しています

仙台市内の学校給食へ提供する環境保全米について、慣行栽培米との生産資材の差額の一部を補助します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

補助対象経費	環境保全米(ひとめぼれ)の生産に当たり発生する、慣行栽培米との生産資材の差額の一部 補助基本額：米60kgあたり250円を上限とします。
対象者	仙台市内の農業者 ※仙台農業協同組合が取りまとめて申請します。
採択基準	●仙台市内の市立学校の学校給食へ提供する環境保全米(ひとめぼれ)であること。 ●申請年度内産の米であること。
問い合わせ先	仙台農業協同組合 営農推進部米穀畜産課 TEL 022-357-0272 仙台中央営農センター TEL 022-289-2914 仙台西部営農センター TEL 022-391-0150

【農業振興課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

スマート農業機械の導入を支援しています

農業の生産性や効率性向上に取り組む集団転作を行う集落営農組織を対象に、スマート農業機械の導入支援を行っています。農作業の効率化、身体負担軽減、経営管理の合理化による農業の生産性向上の効果が期待される、ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用した「スマート農業技術」が対象です。

七郷第一生産組合では、トラクタに後付け自動操舵システムを導入しました。衛星測位システムにより、自機位置を把握し、予め作成した走行経路等に沿って走行するように、運転者によって変わって操舵を行うことから、作業効率改善、労働生産性向上等が期待されます。



▲自動操舵トラクター耕耘
耕耘深さや作業機確認に注力が可能

▼後付けモニター
経路に沿って自動で直進走行



【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

5年水張りルールのお知らせ

令和7年5月発行の「仙台市農政だより2025年春号」に掲載のとおり、水田政策が令和9年度から根本的に見直されるにあたり、令和7年4月から“5年水張りルール”の一部見直しがありました。以下、概要を記載いたしますが、詳しくは令和8年3月に営農計画書とあわせて配布するチラシをご確認ください。

- 現行の「水田活用の直接支払交付金」では、令和4～8年度（5年間）の間に1度も“水張り”が行われていない農地（水田）は、原則として令和9年度以降の交付対象水田から除外されます。
- “水張り”は、水稻作付や1か月以上の湛水管理で確認するとしていましたが、令和7年4月から、令和7年度又は8年度に連作障害を回避する取組を実施したことが確認できた場合も“水張り”したとみなされる要件が追加されました。
- 連作障害を回避する取組は、土壌改良剤・有機物（堆肥、もみ殻等）の施用、土壌に係る薬剤の散布、緑肥作物の作付けや異なる作物を作付けした輪作などが該当します。
- 令和9年度以降、“5年水張りルール”の要件は求められません。

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

農薬は適正・安全に使用しましょう

農薬による事故や被害を防ぐには、どのような原因で、事故が起きるのかを知っておくことが重要です。

- 使用時は周囲へ配慮しましょう。
- 農薬ラベルの記載事項の確認を徹底しましょう。
- 土壌くん蒸剤を使用する際は、取り扱いに注意し、安全確保の徹底を図りましょう。
- 使用記録簿やチェックリスト等を利用し、適切な管理、保管をしましょう。

【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

農業水利施設の電気料金に対する補助を実施します

対象者	水利組合（土地改良区に属していないもの）
補助対象	用水ポンプなどの農業用水利施設の電気代の掛かり増し分
補助金額	{「令和7年度の電気代」-「令和3年度の電気代」}×75% (予定)
必要書類	申請書、電力会社からの伝票（電気料金明細書）

電力価格高騰に伴い、農業水利施設の維持管理費負担が増加している水利組合に対し、電気料金の掛かり増し経費に対する補助を行います。

尚、手続きの都合上、2月末までに下記へお問い合わせください。

【農業土木課管理係(電話:214-7328)】

「親子で仙台の農業を知るツアー」を開催しました

仙台市では、地産地消の取り組みを広げるため、市内の生産者から直接お話を聞く生産現場等見学会を開催しています。

11月22日(土)に開催した「親子で仙台の農業を知るツアー」には、4組の小学生親子が、貸切バスで仙台市内の生産現場を巡りました。

当日は9時に市役所を出発し、最初に「くまっこ農園」(太白区秋保)の畑を見学しました。その後「秋保ヴィレッジ」(太白区茂庭)にて昼食と直売所などの自由見学を行いました。

午後は、「秋保ヴィレッジ」施設内にある、「はゆな花壇」(太白区秋保)が秋保の街並みを花で表現した「秋保ヴィレッジガーデン」を散策しました。

参加した子どもたちは、生産者の話を聞きながら、野菜や花が作られる現場に興味深い様子で見学していました。また、生産者から出題される野菜や花のクイズを楽しんでいました。

これからも市民の皆さまと生産者が交流できるイベントを行い、仙台の農業を応援してまいります。



▲畑見学の様子



▲「秋保ヴィレッジガーデン」の見学の様子

【農業振興課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

米粉製粉機を使ってみませんか

- せんだい農業園芸センターの加工棟で、米粉製粉機がご利用いただけます。
- サクサクとした食感のクッキーや、しっとりもちもちのパンケーキなど、材料を米粉に置き換えることで、ひと味違った食感が楽しめます。
- 詳細や空き状況などは、右記QRコードからご確認ください。

せんだい農業園芸センター
ホームページ



【せんだい農業園芸センター(電話:288-0811)】

【農業振興課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

佐々木均氏が旭日双光章を受章しました

農事組合法人仙台イーストカントリー代表理事 佐々木均氏が令和7年秋の叙勲で旭日双光章を受章されました。本市農業の発展に尽力された佐々木氏の功績を紹介します。

○(農)仙台イーストカントリー

本市初の集落営農組織として(農)仙台イーストカントリーを立ち上げられました。東日本大震災で経営面積の3分の2が浸水する被害を受けましたが、発災2か月半後には営農を再開しました。高品質な米の多品種栽培と低コスト化・省力化に向けた取組や6次産業化・女性の活躍の取組が評価され、令和3年度に農林水産祭天皇杯を受賞されています。

○仙台市農業委員会

平成11年に仙台市農業委員に就任され、平成24年からは12年以上にわたり市農業委員会会長として農業における課題解決に尽力されました。



▲受章挨拶時の佐々木均氏(左から2番目)

【農林企画課企画調整係(電話:214-8265)】

電気柵は適切に管理しましょう

電気柵は設置してからの管理が重要です。適切な管理を行い、防除効果の維持に努めましょう。

【設置の注意点】

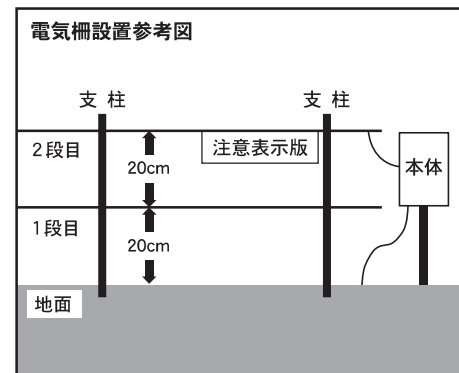
- 道路際に電気柵を設置する場合は、路面からできるだけ離して設置しましょう。乾いたアスファルトは電気を通しにくいので、電気柵の効果が半減することがあります。
- やむを得ず路面の近くに電気柵を設置する場合は、併せて通電性のあるシートを柵線の下に設置する方法も有効です。

【管理の注意点】

- 定期的に電気柵のまわりの草刈りを行いましょう。電気柵に雑草等が触れると漏電し、電圧が下がって電気柵の効果が低下してしまいます。
- 定期的に電圧の確認を行い、電気柵の効果を維持しましょう。
- 電気柵はイノシシが鼻先で触れたときのみ有効です。イノシシの鼻の高さに電線が来るように、電線の間隔は20cm以下を保ちましょう。

【お気を付けください！】

- 電気柵を通電せずに設置したり、ビニール紐等で代用したりすることは避けましょう。
イノシシが鼻先で触れても通電しないため、イノシシが電気柵に慣れてしまい、簡単に内部へ侵入するようになってしまいます。電気柵は適切に設置・管理し、使わないときは必ず取り外しましょう。
- 電気柵やバッテリーの盗難が発生しております。固定して安易に持ち去られないようにするなどの対策をしましょう。
- 光、音、においによる対策は一時的には効果のあるものもありますが、いずれイノシシが慣れてしまい効果はなくなります。



【農業振興課生産支援係(電話:214-8335)】

「林野火災注意報・警報」の運用を開始します

冬から春にかけては、降水量が少なく空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい期間です。

森林や森林に近接する地域等では、たばこの吸い殻の投げ捨てをはじめ、火の取扱いにご注意ください。

仙台市では3月1日から林野火災予防を目的として、乾燥注意報と強風注意報が発表されたときなど、火災予防上注意を要する気象条件の際に「林野火災注意報」又は「林野火災警報」を仙台市東部・仙台市西部の区分で発令します。

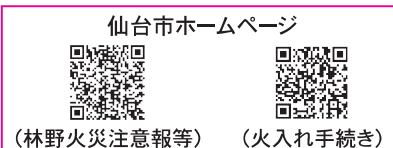
発令区域内では火の使用が制限され、違反した場合は消防法による罰則が適用されることもあるのでご注意ください。制限事項等の詳細については、仙台市ホームページをご確認ください。

なお、気象条件に関わらず、森林又は森林の周囲1kmの範囲内にある土地で「火入れ（立木竹や雑草、堆積物等を面的に焼却すること）」を行う場合は事前に許可申請（手数料1件あたり1,000円）が必要です。

林野火災注意報等や火入れの手続きの詳細については、仙台市ホームページをご確認ください。

林野火災予防に関すること【消防局予防課予防企画係(電話:234-1111)】

火入れに関すること【農林企画課森林管理係(電話:214-8264)】



【発行】仙台市経済局農林部（農林企画課、農業振興課、農業土木課）
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎（仙台パークビル9階）
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338（農林企画課）

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp（農林企画課）

◆H P <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業ページ



とれたて仙台WEBページ